

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

日時 令和6年5月8日（水）

午前9時30分

場所 熊谷市立文化会館

1 支部長あいさつ

2 税務署長あいさつ

3 県税事務所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

(1) 令和6年度税務職員採用試験に係る広報について（総務課）

[別添1「令和6年度税務職員採用試験要綱」](#)

税務職員について、令和6年度においても別添1「令和6年度税務職員採用試験要綱」のとおり募集いたしますので、関与先や関与先のご親族等への周知についてご協力をお願いいたします。

(2) 関東信越国税局における各種取組の実施について（総務課）

[別添2「業務センター室への郵送等に関するお願い」](#)

[別添3「資産税事務のエリア一体的運営の実施について」](#)

関東信越国税局では、事務の効率化に向けた取組として、令和6年7月以降、別添2「業務センター室への郵送等に関するお願い」及び別添3「資産

税事務のエリア一体的運営の実施について」のとおり取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(3) 自動ダイレクト利用時の留意事項について（管理運営部門）

別添4「自動ダイレクトの留意事項（主な税目別）」

自動ダイレクト利用時にご注意いただきたい事項について、別添4「自動ダイレクトの留意事項（主な税目別）」に記載しておりますので、ご確認願います。

**(4) 「源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限のお知らせ」の発送について
（管理運営部門）**

源泉所得税及び復興特別所得税の期限内納付の勧奨を行うため、次のとおり「源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限のお知らせ」を発送しますの

で、ご承知おきください。

イ 送付対象者

源泉徴収義務者のうち、納期の特例適用者で次に掲げる者

(イ) 新規に納期の特例の適用を受けることとなった者

(ロ) 直前の2納期分のいずれかに未納、期限後納付又は納税告知のある者

ロ 発送日

令和6年6月14日（金）

（5）令和6年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書について

（管理運営部門）

令和6年6月14日（金）に「令和6年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」を発送いたしますので、ご承知おきください。

（６）令和６年分の路線価図等の公開予定日について（資産課税部門）

令和６年分路線価図等は、７月１日（月）午前11時に公開することを予定しておりますのでご承知おきください。

（７）源泉所得税の納付について（法人課税部門）

源泉所得税の納付が確認できなかった源泉徴収義務者の方々に対しては、令和６年３月に「納付照会のはがき」を発送しており、未回答の方や納付が確認できない方へは、４月中旬以降、税務署から確認の連絡をしているところです。

税理士会会員の皆様には、引き続き関与先の源泉徴収義務者に対する源泉所得税の納付指導をお願いするとともに、自主納付ができない等の相談があった際には、早期に税務署に連絡するよう、ご指導をお願いいたします。

(8) 定額減税に関するリーフレット（関東信越国税局版）について

（法人課税部門）

別添5 「給与を支払う事業者のみなさまへ-6月から実施！定額減税-」

定額減税の情報を集約した別添5 「給与を支払う事業者のみなさまへ-6月から実施！定額減税-」（関東信越国税局版リーフレット）では、動画視聴のQRコードや給与支払者向け定額減税コールセンター（0570-02-4562）等が掲載されておりますので、ご活用ください。

(9) 法人会の役員が代表を務める法人の「ALL e-Tax」の利用勧奨について

(法人課税部門)

国税庁では、「ALL e-Tax」の普及に向けた取組の1つとして、e-Taxを利用している法人のうち、財務諸表データをe-Taxで送信していない法人に対して、メッセージボックスに、財務諸表データのe-Tax送信を促すメッセージを配信しております。

当署においても、法人会の役員が代表を務める法人の代表者等に対して、「ALL e-Tax」の利用勧奨を行う予定ですので、ご承知おきください。